

## 第1回大田区文化振興推進協議会 議事要旨

### 1 開会

日時 令和6年10月29日 16時から17時30分まで

場所 大田区役所5階 庁議室

委員出欠

出席(1)委員 10名

(2)事務局 文化振興課5名

欠席 委員2名

### 2 区長挨拶

鈴木区長より冒頭挨拶

### 3 委員紹介

各委員より自己紹介

### 4 本協議会の設置目的、大田区文化振興プランの改定について

事務局から概要を説明

### 5 委員長、副委員長選出

全会一致により委員長、副委員長を選出

### 6 議題

#### (1)文化に関する意識調査 設問案について

事務局から今年度予定する区民意識調査等の概要や目的について説明

概要:無作為に抽出した区民 2,900人及び区に団体登録をしている団体のうち100団体を対象に実施。郵送での回答のほかWEBでの回答も可能。

目的:区民や団体の活動実態などを把握し、次期プラン改定に向けた基礎資料とするため。

各委員に設問案について事前にご確認いただいた際、意見のあった3点について議題とする。

#### ①選択肢における文化・芸術分野の追記について

事務局 関心のある文化・芸術分野を問う設問で、「郷土芸能」や「地域の祭り」という選択肢について、イメージしやすくするため、具体例を補足してはどうかという意見があった。

(委員全員で文化・芸術分野の選択肢に過不足がないか意見交換)

委員長 各委員からのご意見を受けて、追記したい。

事務局 イメージしづらいと意見があった選択肢について追記する。

## ②活動方法の選択肢について

委員長 これは文化・芸術活動をどのように行っているか問う設問だが、個人で活動しているのか、団体で活動しているのかを聞きたいのであれば、趣味や習い事を通して行っている選択肢を含めず、「個人で」、「団体で」と活動形態に絞った設問にしてはどうか。

副委員長 職業として活動している人も回答できるようにしたほうが良いのではないかと。ただし今回は、プロの活動を調査する目的ではないので、仕事として行っている活動を除いて聞けばよいと思う。

委員長 この設問で何を聞きたいのか目的を明確にする必要がある。

事務局 属性を把握し、クロス集計を行うことで、大田区の文化芸術活動がどのように行われているかを把握したいと考えている。いただいた意見を踏まえて、設問を整理する。

## ③全体の設問数、選択肢のボリュームについて

事務局 設問数や選択肢が多いとの意見があったが、ボリューム感はどうか。

D 委員 (紙の調査票なら気にならないが)WEBで回答するには多い印象がある。

F 委員 文化・芸術というテーマ自体、奥が深いため、ある程度のボリュームは仕方ないのではないかと。

委員長 ボリューム感については適当であると考えている。

## ④文化・芸術施策による効果・期待について(新たに提議された意見)

副委員長 「区が文化・芸術施策に力を入れることで、人やまち、地域がどのように変化することを期待しますか。」という設問の選択肢に、「多様なライフスタイルや価値観があることに気づく」といった内容を加えてほしい。

委員長 重要な視点だ。文化・芸術はそのために存在していると言ってもよい。様々な文化・芸術があることで、他者の価値観を知る機会になる。

H 委員 これに関連して、「多様な方が体験できるようになる」という選択肢も加えてはどうか。

事務局 いただいた意見を踏まえ、選択肢を再考する。

## (2)文化関係団体へのヒアリングについて

事務局より概要を説明

F 委員 基準となる団体は、どのようなものを指しているか。

事務局 社会教育団体、区民活動団体、NPO団体、民間企業など、様々な主体にヒアリングすることを想定している。

副委員長 団体ヒアリングでは、アンケートでは拾えない様々な意見や要望を聞くことができる。多様性やインクルーシブな取り組みを実施していない場合でも、それを改善するためのサポート策やアイデアを聞くことで施策のヒントになると思う。

委員長 今まで全く区と関わっていない団体に聞いてみてもいいのではないかなと思う。これまで関わりがなかったものの、今後一緒に活動できる可能性のある団体を見つけられるといい。

事務局 いただいた意見を踏まえ、ヒアリング団体を再考する。

## 7 その他

副委員長 本会議の名称が「大田区文化振興推進協議会」であり、来年度の文化振興プランの策定に向けた議論を行っているが、議論は単に文化・芸術の振興にとどまらず、文化芸術を通じて様々な社会課題を解決し、よりよいまちづくりを目指すという広範な視点で進めるべきである。国の法も 2001 年の「文化芸術振興基本法」から 2017 年には「文化芸術基本法」へと変わり、地方自治体「地方文化芸術推進計画」策定の努力義務を課している。大田区も文化・芸術を推進していくための条例を制定し、議会で議論していくのがよいのではないかな。

F 委員 素晴らしい意見だと思う。よく連携・協働という言葉を使うが、行政や自治会・町会だけでなく、歴史、文化財、文化・芸術など様々な団体との連携が重要である。文化・芸術を広範に共有し、まちのプライドを高める基盤とし、まちづくりに活かしていく視点が必要であると思う。

委員長 この点を踏まえ、今後策定する計画には、文化振興だけでなく幅広い視点を含んだ名称をつけましょう。

(全会一致)

## 8 事務局からの事務連絡

## 9 閉会